

薬局機能情報

- 当薬局は、健康保険法・国民健康保険法等に基づく保険薬局です。どこの医療機関の処方せんでも応需します。
- 時間外加算
 - 「開局時間」
 - 月～金曜日 8：30～17：30
 - 土曜日 13：00～14：00
 - ※日曜・祝日・年末年始は休業します。
 - 当該保険薬局が表示する開局時間内の時間において、平日の19時（土曜日は13時）から翌朝8時、日曜・祝日及び年末年始は終日、の間（深夜を除く）に調剤を行なった場合、処方箋受付1回につき算定します。
- 調剤基本料
 - ◇ 当薬局は調剤基本料Ⅰの施設基準に適合する薬局です。
- 調剤管理料・服薬管理指導料
 - ◇ 患者さんごとに作成した薬剤服用歴の記録（電子薬歴）に基づいて、薬剤師がアレルギーや副作用等を確認するとともに、他の病院・医院から処方された薬剤について重複投与や相互作用等をチェックし、薬剤の服用方法及び保管取扱い上の注意等に関し必要な指導を行います。
 - ◇ かかりつけ薬剤師として一定以上の研修・経験をつんだ専任の薬剤師が対応することができます。
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算3
 - ◇ 厚生労働大臣が定める基準による調剤を行います。
 - ◇ 後発医薬品の調剤を積極的に行っています。
 - ◇ 平日8時間以上、土曜日の一定時間、週45時間以上、連続して開局しています。
 - ◇ かかりつけ薬剤師指導料の届出をしています。管理薬剤師の実務経験が要件を満たしています。
 - ◇ 24時間対応及び在宅医療に対応しています。地方公共団体等に周知を行っています。
 - ※ 西日本薬局ご利用の患者さんには時間外連絡先をお伝えしています（薬剤情報提供書、お薬手帳に記載）。
 - ◇ 健康相談を行っています。緊急避妊薬の調剤対応、一般医薬品の販売、医療機関への受診を勧奨しています。
 - ◇ 常時1,200品目以上の医薬品を備蓄しています。また、近隣の薬局と在庫状況の共有や融通を行っています。
 - ◇ 医薬品供給不安等により、迅速な医薬品入手が困難な場合は、入手可能な保険薬

局を探し、在庫を確認の上、紹介する、又は処方医に処方変更の可否を照会する等で対応しています。

- ◇ 医療材料及び衛生材料を取り扱っています。
- ◇ インターネットを通じた情報収集と周知（PMDA メディナビなど）を行っています。
- ◇ 在宅業務体制の整備と実績（年間 24 回以上）について、医療材料および衛生材料を供給可能な体制が整っており、医療機関や訪問看護ステーションと連携を行っています。
- ◇ 後発医薬品の調剤に努め調剤割合が 90%以上あります。
- ◇ 相談室の設置、パーティションにより、プライバシーに配慮した構造をとっています。また、ドライブスルーではプライベート空間を確保できます。
- ◇ 調剤従事者の資質向上を図るため、定期的な研修・学会などで研究発表等を行っています。
- ◇ 麻薬小売業者の免許を受けています。
- ◇ 健康被害などを防止した事例の収集と副作用報告に係る手順書と報告する体制を整備しています。
- ◇ 重要供給確保医薬品のうち内用薬及び外用薬であるものは 1 ヶ月程度の備蓄しています。
- ◇ 医師や患者さんの求め、薬剤師が必要であると判断した場合には、服薬情報提供書を用いて、処方医等へ情報提供しています。
- ◇ 過剰な飲み残し等がある場合には処方医に連絡の上、日数調整を行います。
- ◇ 健康測定機器を設置しています。

● バイオ後続品調剤体制加算

- ◇ バイオ後続品の調剤を積極的に行っています。

● 無菌製剤

- ◇ 注射薬等の無菌的な製剤を行います。

● 特定薬剤管理指導加算 2

- ◇ 当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者さんに対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。

● 在宅薬学総合体制加算

● 電子的調剤情報連携体制整備加算

- ◇ オンライン資格確認等システムを通じて患者さんの診療情報、薬剤情報等を取得及び閲覧し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を活用しています。
- ◇ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ◇ 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組

を実施しています。

- **連携強化加算**

- ◇ 災害や新興感染症等の発生時には、自宅療養者等に対して薬剤配送、服薬指導、健康観察を実施するための医療提供体制確保に努めています。
- ◇ 山口県より第二種協定医療機関の指定を受けています。

- **在宅患者訪問薬剤管理指導**

- ◇ 医師の指示に基づき、在宅で療養されている患者さん宅へ訪問して必要な服薬指導を行います。
- ◇ **設置法人名：西日本医療サービス株式会社**
事業所番号：3541640227
[介護] 指定：2015/07/01
[予防] 指定：2015/07/01

- **明細書の発行**

- ◇ 医療の透明化・情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております。

- **選定療養**

- ◇ 選定療養費にあたる医薬品については、別途金額をご負担いただきます。
- ◇ 薬局窓口にてご説明いたします。

- **療養の給付と直接関係ないサービス**

- ◇ 患者さん希望による一包化
- ◇ 患者さん宅への薬の持参料・在宅医療の交通費（実費）

- **調剤ベースアップ評価料**

- ◇ 当薬局では、職員の賃金改善に取り組み、より質の高い調剤サービスを提供できる環境づくりに努めています。

- **調剤物価対応料**

- ◇ 物価上昇に段階的に対応するため、処方箋を受け付けた場合に、3月に1回に限り所定点数を算定いたします。